

**福祉避難所開設・運営訓練**

黒潮町福祉避難所協議会が、2月24日(土)、「介護療養型老人保健施設ことぶき」にて福祉避難所※の開設・運営訓練を行いました。

訓練には福祉事業所や行政職員のほか、出口・田野浦消防団、出口・田野浦地域などの近隣住民約100人が参加し、避難所の開設から避難者の受入、閉鎖まで一連の流れを確認しました。

また、施設の備蓄品の点検や、三浦小学校に備えている浄水器を使うなどし、最後は全員で訓練を振り返りました。避難所の運営は、地域の皆さんの協力が必要です。今後も施設と地域が一体となった訓練を实地していきます。

※福祉避難所とは、一般の避難所では支障がある方に配慮がされた避難所で、町内7事業所と協定を結んで運営しています。



訓練の様子

**通院して人工透析を受けている方に通院費を助成します**

人工透析療法を受けている方に、通院費の一部を助成します。

**◆対象者**

対象期間中、人工透析療法のため月8日以上通院した方

※生活保護受給者、入院のみの方、医療機関による無料送迎(バスなど)を利用している方は対象外。

**◆対象期間**

平成29年10月1日～平成30年3月31日

**◆支給金額**

1カ月 50000円以内

**◆支給方法**

4月以降、対象期間の6カ月分を支給します。

**◆申請方法**

「通院証明書」に医療機関の証明をもらい、「交付申請書兼請求書」と一緒に提出してください。申請書類は、本庁・佐賀支所の福祉係にあります。

※医療機関の証明に係る費用は自己負担となります。

**◆提出期限**

4月27日(金)

○お問い合わせ  
本庁 健康福祉課福祉係

☎ 43-2116

**合併浄化槽設置補助金の交付申請について**

町では、生活排水による公共水域の水質汚染の防止と快適な生活環境の創造を図るため、合併浄化槽を設置しようとする方に、補助金を交付しています。補助金の交付を受けるには、事前申請が必要です。

平成30年度中に合併浄化槽の設置を予定している方で、補助金を希望する方は、補助金申請を行ってください。

※予算到達時点で受付終了

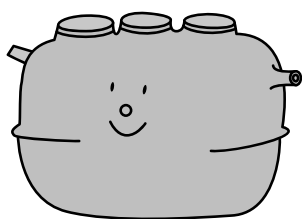
**◆補助金額**

- ・ 5人槽 33万2000円
- ・ 6～7人槽 41万4000円
- ・ 8～10人槽 54万8000円

○お問い合わせ

本庁 住民課環境保全係

☎ 43-2800



**心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催**

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。

心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽に相談ください。

相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(予約不要)。

**相談**



**◆開催日時・場所**

・ 4月10日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時

総合センター(佐賀支所前)

・ 5月11日(金) 午前10時～正午 加持本村集会所

・ 5月11日(金) 午後1時～3時 奥湊川老人憩の家

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎ 55-3113